

再発防止策の進捗状況

[トップページ](#) > [再発防止策の進捗状況](#) ②コンプライアンス・リスク管理体制の再構築

再発防止策の進捗状況

2020.5.31.現在

1 企業風土の抜本的改革 >

2 **コンプライアンス・リスク
管理体制の再構築** >

3 建築請負事業部体制の
見直し >

②コンプライアンス・リスク管理体制の再構築

界壁等の施工不備問題の原因として、新商品等を開発する際に、法令適合性を検討することができる体制となっていなかったことが挙げられる。

前記のとおり、当社は、コンプライアンスファーストの方針を定めたところ、かかるコンプライアンスファーストを仕組み的に担保する観点から、以下のとおりコンプライアンス・リスク管理体制の再構築を行うこととした。

進捗状況の分類

着手

具体策の詳細検討中

実施中

具体策の実施中

完了

具体策の完了

ア) コンプライアンス推進部を設置

具体的な実施方法

- ・2019年4月1日付けで本部組織改編済みです。
- ・コンプライアンスの社内浸透を目的として、コンプライアンス企画部内に2019年9月1日付けでコンプライアンス企画部研修企画課を新設致しました。
- ・コンプライアンスファーストの定着・推進を目的として、2020年6月よりコンプライアンス統括部とコンプライアンス推進部と名称変更致しました。

実施時期

2019年4月完了

進捗度

完了

↑
ページ
上部へ

イ) コンプライアンス推進部内に建築法務グループを設置し、事業部外から新商品等の法令適合性の検討及び検査を行う



具体的な実施方法

・2019年2月7日付けでコンプライアンス統括部内に設置済みです。

実施時期

2019年2月完了

進捗度

完了

ウ) コンプライアンス委員会の運営方法の見直し



具体的な実施方法

- ・2019年6月コンプライアンス委員会について、当社グループ全体のコンプライアンス体制上の最高機関であることを明確にし、コンプライアンス違反事案等にかかる専門的な意見を提案するとともに活発な議論を促すため、委員構成上の見直しを行いました。
- ・委員長を社外取締役より互選で選任することとし、社外の客観的な視点をもって委員会運営を行う体制としております。
- ・2019年11月時点では、コンプライアンス委員会の実施内容について、社内への情報発信を行うルールを策定し、社内へコンプライアンス委員会の実施状況について、開示を行っております。

実施時期

2019年11月開始

進捗度

実施中

関連資料

・[コンプライアンス委員会の活動報告](#)

エ) リスク管理方法の見直し



具体的な実施方法

- ・2020年1月、第1回研修（2019年10月に実施）と同じ外部講師を招き、第2回研修を実施致しました。
- ・2020年3月に、各部で洗い出した潜在的なリスクを分析・評価並びに重大リスクを決定し、各部におけるリスクの分析・評価結果及び策定した対応計画をリスク管理委員会へ報告致しました。今後は、リスク管理委員会に対応状況の報告を行う予定であります。

実施時期

2019年10月開始

進捗度

実施中

関連ページ

- ・[第1回リスクマネジメント研修の実施](#)
- ・[第2回リスクマネジメント研修の実施](#)

オ) 新規事業等の開始及び内容の変更に対する法令適合等の確認



①コンプライアンス統括部による法令適合性の確認を行う

↑
ページ
上部へ

具体的な実施方法

実施時期

進捗度

- ・新規事業等に関する法令適合性を確保するため、新規事業等について決裁権限規程に基づき、コンプライアンス統括部による法令適合性の確認を行う事としました。
- ※2019年1月16日付で実施済みです。

2019年1月完了

完了

②業務量に応じた人員の確保及び業務体制の構築

具体的な実施方法

- ・2020年4月より、新規事業等の開始を検討するにあたり、必要となる業務量の的確な見通しや、業務遂行の為に適切な質・量の人員の確保がされているかをコンプライアンス推進部が確認したうえで、適切性についての意見書を作成する事としました。但し、新規事業等を開始しておりませんので、実際の実績はありません。

実施時期

2020年4月完了

進捗度

完了

カ) コンプライアンス担当者制度の見直し



具体的な実施方法

- ・コンプライアンス担当者の権限と責任強化を図る為、担当者の職制ラインの見直しを図りました。現在の課長、店長層から幹部職層である部の組織長とし、今後は教育の概念も合わせた体制作りを行って参ります。

実施時期

2020年10月予定

進捗度

着手

キ) 法令違反に関する疑問が生じた場合の対応方法の見直し



具体的な実施方法

- ・2019年11月時点、コンプライアンス規程の変更を行い、報告ルートの変更を行っております。各事業部内での上位ラインへの報告及びコンプライアンス統括部へも同時報告をする流れとし、事業部内との個別ルートの形作りを行いました。

実施時期

2019年11月開始

進捗度

実施中

ク) リスク情報を吸い上げて検証する仕組みの構築



①クレーム対応マニュアルの整備

具体的な実施方法

- ・サービスセンターに入電する入居者等のクレーム及び界壁関連・オーナー訪問・折衝時のクレームについて、コンプライアンス推進部へも情報共有を行う体制を継続しております。また、共有されたクレーム内容をふまえたクレームマニュアルを策定し、関係各部との調整を開始する予定であります。

実施時期

2019年10月開始

進捗度

実施中

↑
ページ
上部へ

②「コンプライアンスポスト（仮称）」を設置の検討

具体的な実施方法

・2019年12月にコンプライアンス統括部所管の「コンプライアンス統括部ポスト」を設置いたしました。より多くの潜在リスクを吸い上げる事を目的とし、運用開始から2020年5月31日迄に26件の投稿を受付しております。投稿内容に対しては関係各部との連携を取っており、『コンプライアンス委員会』・『リスク管理委員会』への上程まで至る投稿は無い状況です。今後も引き続き運用を行う事で、会社に与える影響を最小にする体制作りを図って参ります。

実施時期

2019年12月完了

進捗度

完了

関連ページ

・[「コンプライアンス統括部ポスト」の運用開始](#)

ケ) 重要書類の保管・管理ルールの明確化



①重要書類の保管・管理ルールの見直し

具体的な実施方法

・2020年3月時点において、建築請負事業部の確認が概ね完了し、他の部署においても確認を開始致しました。今後は複数部署の確認終了後に保管・管理ルールを構築する予定であります。

実施時期

2019年10月開始

進捗度

実施中

②重要書類の保管・管理ルールの周知徹底

具体的な実施方法

・ケ-①にも記載しておりますが、複数部署の確認終了後に外部コンサルティング会社の知見を受けながら、保管・管理ルールの構築を行うとともに、周知に関する取組みを実施する予定であります。

実施時期

2019年10月開始

進捗度

実施中